

令和 8 年度 第 2 回 北信地域障がい福祉自立支援協議会 権利擁護部会 議事録

1 開催概要

日時 令和 8 年 6 月 5 日（金）11 時 30 分～12 時 00 分

会場 中野市豊田文化センター 2 階 会議室

出席機関 中野市社会福祉協議会、木島平村社会福祉協議会、野沢温泉村社会福祉協議会、北信圏域権利擁護センター、飯山市保健福祉課、山ノ内町健康福祉課、木島平村地域包括支援センター、野沢温泉村民生課、ひまわり長野、常岩の里ながみね、のぞみの郷高社、中野市福祉課、木島平村民生課、栄村民生課、クローバー、北信地域障がい福祉自立支援協議会事務局（北信圏域障害者総合相談支援センター）

2 協議事項

（1）令和 8 年度 長野県権利擁護部会について

令和 8 年度の長野県自立支援協議会権利擁護部会について、部会長より報告があり、活動方針及び今年度の検討内容を共有した。県部会では、障がい者虐待防止及び障がい者差別解消等に関する協議会活動の推進を目的とし、事業者・関係機関等への情報共有、差別解消の取組、研修、虐待防止に関する情報共有等を行うことが確認された。

また、令和 8 年度は全 4 回の開催が予定されており、各圏域の権利擁護活動状況の共有、差別解消の推進、福祉人材の確保・共生社会づくり、虐待防止に関する情報提供等が主なテーマであることを共有した。

3 各プロジェクト（PJ）で共有された主な内容

（1）啓発・研修 PJ

寸劇による啓発活動について、実施先や今後の調整状況を確認した。地域のサロン等での啓発活動に関する情報提供があり、地域支援者や住民等に対して、権利擁護を分かりやすく伝える機会として活用していく方向を共有した。

また、権利擁護センターに対して、民生児童委員協議会を対象とした成年後見制度に関する研修依頼があり、座学中心の研修に先立ち、寸劇による啓発を行うことについて相談があった。部会としては対応に大きな支障はないことを確認し、関係機関で調整のうえ、実施の可否を判断することとした。

権利擁護センター主催の研修会については、10 月 8 日（木）13 時 30 分から開催予定であることを共有した。部会内研修会については、制度改正が予定されている成年後見制度や日常生活自立支援事業をテーマとし、第 5 回部会での開催を目途に調整を進めることとした。今後、社会福祉法及び民法の改正に関する情報も共有しながら、研修内容の検討を進める。

（2）虐待予防 PJ

市町村虐待防止センターから、虐待対応に関する事例報告を行った。報告では、匿名通報が

あった場合の対応、関係機関への確認、県への相談、虐待通報として取り扱うかどうかの判断に至る過程について共有した。

今回の事例を通じて、匿名通報への対応方法や、対応シートの活用について確認する機会となった。個別事例の詳細については公開記録には記載せず、今後も部会内での事例共有・事例検討を通じて、初動対応や判断の視点について整理していくことを確認した。

今後の研修については、当初予定していた内容を見直し、市町村虐待防止センター向けの研修として実施する方向へ変更することとした。

(3) 差別解消運営 PJ

昨年度に取り組んだ不動産関係事業所向けアンケートについて、集計結果の確認を行った。結果資料に目を通したうえで、自由記述から見える傾向や、差別解消運営 PJ として共有しておきたい点について意見交換を行った。

アンケート対象については、北信圏域内の関係団体加盟事業所に送付したものであり、不動産の取扱いがないと思われる事業所も含まれていたことを確認した。アンケートは、合理的配慮に関するチラシを目にさせていただき、理解促進につなげることも目的として同封したものであることを共有した。

小売店への合理的配慮に関するチラシ配布については、過去に本人中心部会で実施したアンケートや、スーパー・小売店へ配布したチラシの内容、配布範囲を確認した。当時は商工会議所に所属している店舗に限定して配布していたため、障がいのある方が日常的によく利用するコンビニエンスストアやドラッグストア等は対象外であったことを確認した。

今回の PJ では、アンケートのたたき台をもとに、メンバーから意見をいただきながら内容を仕上げていくこととした。対象者についても改めて確認し、買い物場面での困りごとを把握したうえで、チラシ作成に進めることとした。チラシ配布にあたっては、郵送だけでなく、障がいのある方がよく利用する店舗へ直接訪問し、店舗側の困りごとや実際に行っている配慮、配慮を行いやすくするために必要な情報等を聞き取る方法も検討することとした。

4 その他